

会 議 録		令和 5 年 9 月 11 日 作成	令和 9 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府西京警察署協議会（令和 5 年度第 2 回）		
開催日	令和 5 年 9 月 6 日（水曜日）		
時 間	午後 2 時 55 分から午後 4 時 35 分までの間（90 分）		
場 所	京都府西京警察署 講堂		
出席者	澤井会長、中川副会長、大石副会長、辻委員、中路委員、木場委員 高橋委員、樋口委員、石若委員、小原委員、柳田委員、野原委員 池藤委員 計 13 人		
	署長、副署長、警務課長、生活安全課長、地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 会計課長 広聴相談係長 計 10 人		
諮 問 事 項	地域警察活動の現状について		
会 議 内 容	1 委嘱状交付（木場委員 池藤委員） 司会 副署長		
	2 会長挨拶		
会 議 内 容	3 委員自己紹介（木場委員 池藤委員）		
	4 署長挨拶		
	5 協議 司会 会長		
	諮問事項説明		
	地域警察活動の現状について～地域課長		
	【委員】交番には複数人が勤務して、三交替の勤務をしているとのことだが、 病気や身内の不幸などで欠員が生じた場合はどのような対応をしているのか。		
	【警察】パトカー勤務員を補充を行ったり、他の交番で 3 名以上勤務している のであれば 1 名を応援に行かせる等して、複数人による勤務体制を 確保するようにしている。		
	【委員】24 時間体制で勤務時間は 15.5 時間とのことであったが、1 週間あたり の勤務時間はどれくらいになるのか。		
	世の中の流れは週 40 時間となっているが、交番員の方だけが特別に 勤務が長くなっているということはないのか。		

会 議
内 容

【警察】三交替制の勤務については、週ごとでなく、6週間という周期の中で1日当たりの勤務時間が規定の7.75時間となるよう勤務を組み立てている。

勤務時間の総数としては、毎日勤務している日勤勤務員と変わらないようになっている。

【委員】休憩時間があっても事件事故の取扱いで確保できないことも多々あると思うし、地域住民の皆さんと接触して大変な勤務をされているのがよく分かったので、日勤勤務員と交番勤務員の待遇に差異が出ないよう配慮してあげていただきたい。

【委員】区役所にも来庁者とのトラブルで交番から来ていただくことがある。交番勤務員の方と連携を強めていきたいと考えている。

【委員】交番に行くとカウンターに電話が置いてあり、何かあったら「255」にかけてくださいという案内を見掛けるが、この番号はどこにつながるのか気になっている。

また、警察の方が家に来てくださったことがあり、家族構成等を聞かれてこのような活動をしているのだとびっくりした。警察署に電話して確認したが、このような活動をするについて気を付けていることはあるのか。

【警察】「255」は警察官の派遣を指令する部署につながるなので気軽にかけていただきたい。

家庭への訪問は巡回連絡という活動で、各家庭等を訪問し、安全安心に関する指導助言を行うものである。

家族構成等をお聞きするのは、万が一、大規模な災害等が発生した場合等に活用させていただくこともあるためである。

最近、当署にも「本当に警察官ですか」という問い合わせが多く寄せられる。

このような問い合わせの増加は、特殊詐欺に対する警戒心が強くなっているからだと考えている。

訪問の目的を告げ、説明することにより、府民の皆様の協力を得ていきたいと考えている。

【委員】私が自宅近くの交番に行った際、交番勤務員が不在で先ほど説明のあった「255」という番号の表示がなく、自分のスマートフォンで警察署にかけたということがあった。

全ての交番で表示を徹底していただけるとありがたい。

少年補導の活動においてはコンビニエンスストアへの立ち寄りを行っているが、警察ではコンビニエンスストアに対する警戒を実施しているのか。

会 議
内 容

【警察】 コンビニエンスストアへ必ず立ち寄るといった指示はしていない。
一般的に犯罪が多発していたり、少年い集が頻繁にある店舗には交番勤務員の判断のもと積極的に立ち寄り等を行っている。

【委員】 地域警察官の現状を説明していただき、テレビドラマのように交番勤務員が常に交番にいるということはかなり難しいということが理解できた。

朝の通学時間帯の見守り活動を行っているが、バイクやパトカーで警戒をしていただいております大変感謝している。

【委員】 桂駅は車庫となっていて、酩酊者を多く扱うことが多く、さらに、お客様同士の肩がぶつかった等のトラブルにより、警察官に来ていただくことが多々あり、本日のお話を聞いて間接的にではあるが、地域の方へも御迷惑をお掛けしていると痛感している。

当社としても自分たちでできることは自分たちで解決したいと考えている。

また、当社も交替制勤務の社員がおり、引継ぎの点でやや漏れがあるのが現状である。三交替制勤務の引継ぎで工夫されていることがあれば教えていただきたい。

【警察】 口頭での引継ぎと併せ、オンライン上でも引継ぎを行い、漏れがないようにしている。

【委員】 先ほどの巡回連絡の説明で事業所への訪問と言われていたが、どのようなことをされているのか。

【警察】 事業所と言っても特別なことを聞いているわけではなく、安全安心に関する助言を行い、経営者の方の連絡先、非常時の連絡先等を確認させていただいている。

【委員】 大原野交番連絡協議会を開催していただき、警察との情報交換も積極的に行っている。

交番所長も熱心な方で、地元民の私も知らない情報を把握しておられ、ミニ広報紙を介して知らせていただいております、地域の人にきめ細かく接していただいていることに感謝している。

【委員】 洛西地域の方でも10月、11月になると不審者の情報が上がってきて、毎年1名、2名の生徒は被害を受けている現状にある。

教師側も指導をしているが、交番から警察官が来ていただいて10分でも15分でも指導していただくと、子どもたちの緊張感が高まり効果があると思うので、10月、11月の時期に警察官が学校で直接指導してもらうことは可能か。

また、卓上に「ちかん・盗撮 ZERO」のチラシを配布していただいているが、是非とも学校で生徒に配布したい。

会 議
内 容

【警察】講師の派遣については要望があれば日程調整の上、対応させていただく。

チラシの配布も学校でしていただくのは構わないので、必要な部数を言っていただければこちらで用意することも可能である。

【委員】「ちかん・盗撮 ZERO」のチラシに「痴漢ヘルプミーカード」というものがあると記載があるが、積極的に配布してもらいたい。

地域の会合の席で2人の方が、「今日自宅に詐欺っぽい電話が来たよ。」とおっしゃったことがあった。

詐欺の電話というのは、特定の地域に集中して電話がかかってくるものなのか。

また、交番に事件事故ではないが連絡しておいた方が良くと思うことを電話する場合、交番が不在の場合が多々あると思うので転送できるシステムがあるとありがたい。

【警察】交番の電話に関しては転送できるシステムになっていないため、交番勤務員が不在の場合は西京警察署に電話していただきたい。

特殊詐欺に関しては、特定の地域をターゲットに集中して電話がかかってくるケースもある。

【委員】孫がクラブ活動をして帰宅が遅くなることもあるので、交番勤務員の方には警察官の制服を見せて今後とも夜間の警戒をお願いしたい。

【委員】市民の安全安心のためには交番を増やしてもらうのが良いと思うが交番の数は人口等により数が決まっているのか。

【警察】人口のみならず、犯罪発生状況その他諸般の事項を相互的に勘案して、設置の必要性が検討されている。

【委員】嵐山には外国人観光客も増えているので、外国語に精通した交番員の育成も重要になってくると思う。

【警察】今回の会議では、皆さんから地域警察官の現状を知っていただくということで、地域課長から説明を差し上げた。コロナ禍も明け、人流も戻り、取扱いが増加してきている現状にある。

今回の趣旨は、交番員が大変だということを知ってほしいという意味ではなく、住民の皆様から受けた要望等にはできるだけ応えたい、そのために警察では、説明させていただいたブロック運用による警察官の運用、警察本部の機動警ら課等との連携等をしているが、そのような中で皆様から貴重な意見を頂戴し今後の活動に生かしていきたいということが主眼である。

「255」の話が出たが、早速改善してまいりたいと思う。

交番勤務員の勤務体系の話も出たが、現在はワークライフバランスを念頭に置き、産休、育休等を取得させながら業務を行っているので、

会 議
内 容

現場の人員が減少する中でやりくりしているという現状である。

手当や処遇面で適正に対処し、交番勤務員の士気やモチベーションが低下しないよう取り組んでまいりたい。

委員から、自宅に訪問してきた警察官が本物かどうかというお話があったが、警察官が警察署外で活動する際は、警察手帳の携帯が義務付けられているので、警察手帳の呈示を求めていただいても結構かと思う。

コンビニエンスストアへの立ち寄りについては必須とはしていないが、生活安全課が業界と協議会を立ち上げたり連携を密にしているので、立ち寄りの必要性については生活安全課、地域課と連携し検討を進めてまいりたい。

交番の警察官不在の問題は永遠の課題ではあるが、できる範囲でしっかり取り組んでまいりたいので、今回に限らず今後もしご意見があれば賜りたい。

6 事務連絡

令和5年度第3回西京警察署協議会は、令和5年12月7日（木）もしくは同年12月13日（水）で日程調整を行う予定である。

以上

第2回京都府西京警察署協議会の開催状況

